

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟 2025年度第3回理事会議事録

日 時 2025年9月6日(土) 13:00~15:30

場 所 オンライン会議(Zoom)

出席者

理 事 8名中5名出席

オンライン出席 岸高会会長、野口尚伸専務理事、田口亜希常務理事、
北村綱為理事、馬渡崇理事、

監 事 欠席 菅野利雄監事

欠 席 久米高治理事、成山悟史理事、栗生由紀理事

以上理事8名中5名出席で過半数が出席しており定款36条に基づき理事会が成立していることが議長より確認された。

議事録署名人：岸高会会長、野口尚伸専務理事、田口亜希常務理事

議長は定款35条により、岸高会会長が務めた。

議事録署名人に岸高会会長、田口亜希理事、栗生由紀理事の三名が提案され、異議なく承認された。

【審議事項】

<第1号議案> NPO 法人定款変更と臨時総会開催について

岸高会会長より、現行 NPO 法人定款の変更案について説明があった。

クレー競技の所管を明確にし、法人移行を円滑に進めるため、第3条(目的)の修正案が提示された。

また、附則(設立時)については、「総会議決後、東京都による定款変更の認可の日に施行する」との追記案が示された。

議長がはかったところ、異議なく承認され、本件については9月12日に臨時総会を開催してこれを付議することとなった。

<第2号議案> 新一般社団法人の定款案について

岸高会会長より、新一般社団法人設立にあたっての定款案について説明があった。

名称：法人名称の英語表記については、ロゴの修正費用等を考慮し Japan Para Shooting Sport Federation(略称:JPSSF) とする案が提案された。ロゴの修正費用等を考慮し、新法人でも使用を継続することとした。

会員区分：定款における会員の区分について、以下のとおりとする案が示された。

- 正会員：ライフル射撃の競技者、または障害者のライフル射撃や競技を支援する者、あるいは指導の知識を有し、連盟の目的に賛同し、その事業運営にたずさわるために連盟の理事会承認を得て入会した個人。(年会費：5,000 円)

- 普通会員：競技者に限る。

- サポート会員：障害者を支援する者や指導者等の個人。
- 加盟団体会員：障害者手帳を所持するライフル射撃競技者や支援者・指導者で構成する団体（任意団体を含む）。現行の加盟団体がそのまま移行できる形とする。
- サポート団体会員：障害者スポーツ支援などを行う団体。

会費については、田口理事より「現状、加盟団体費は徴収しておらず、加盟団体には事務作業の負担もある」との意見が出され、議論の結果、加盟団体年会費は徴収しないこととした。

入会手続きは、加盟団体・正会員は理事会承認、普通会员は事務局受付後に会長が承認し理事会へ報告する扱いとした。

除名および再入会制限：除名処分を受けた会員については、直ちに再入会を認めると処分の意味が薄れるため、原則 5 年間は復帰を認めない条項を新設することとした。

倫理規定の明記：除名事由に、法令違反や規定違反、連盟の名誉を傷つけた場合に加え、倫理規定違反も追加することとした。

弁明の機会の付与：除名等の処分にあたり、当該会員に弁明の機会を与える旨を明記することとした。

総会関連規定の NPO 法人定款と一般法人定款の違いについて：

- 「通常総会」を「定時総会」とする。
- 予算・事業計画は理事会決定事項とし、総会決議事項では、なくなる。
- 定足数は「正会員の過半数出席」で成立とする。
- 出席者半数で追加議題を決議できる規定は一般には無くす。
- 書面決議は「全会一致の場合に限り有効」と規定。
- 議事録署名人を 2 名とし、保存期間を 10 年間とする。

理事の業務執行権限：一般社団法人法に基づき、理事会にて業務執行理事を選任する旨を定款に明記することとした。

理事の資格見直し：「理事は正会員から選ぶ」との規定をやめ、理事就任時に正会員でない者は、就任後に理事会で正会員承認を行う手続きを設けることとした。

役員の年齢・在任制限：

- 選任時に満 76 歳を超える者は役員に選任できない。
 - 理事・監事の連続在任は 10 年までとし、退任後 4 年間は再任不可。
 - これはスポーツ団体ガイドラインに準拠した内容である旨が補足された。
 - 定年制については定款には記載せず、別規程により定めることとした。
- 議長がはかったところ、新一般社団法人の定款については継続審議となった。

<第3号議案> 選手強化委員会 育成選手申請について

馬渡理事より、選手強化委員会 育成選手申請について説明がされた。

パラリンピックを目指して活動している田中亜紀子選手を育成選手として承認を求める提示がなされた。

田口理事から申請フォームが強化部会長名義となっている点を今後は強化委員会名

義とすべきであると指摘がされた。また、成績基準についてパラ射撃ルールが遵守されているかの確認や判定者の明確化が必要であること、さらにどの大会成績を基準とするかを明確にする必要があるとの指摘がされた。馬渡理事からは委員会内では特段の意見はなかったが今後は指摘のとおり整理を進めたい旨の回答があった。

岸高会長からは育成選手の選考基準を理事会で審議・承認後は報告扱いとする方法を検討できること、公認試合が少ない現状を踏まえ育成から強化への移行基準を明確に設ける必要があることが指摘された。また、今回を契機に育成・強化選手選考のルールを整理するよう依頼するとの意見が述べられた。議長がはかったところ田中亜紀子選手を育成選手として承認することが、全員異議なく承認された。

<第4号議案> 2025 年度予算修正について

事務局より、総会で承認済みの 2025 年度の予算に「全日本パラ国内大会運営費」の計上漏れが判明し、スポーツくじ助成を得ているものの一般会計からの支出が必要な部分もあり、新規項目として 500,000 円を追加計上する必要があると説明がなされた。

大分開催に伴いスタッフ交通費・宿泊費が想定以上にかかるため補填をお願いするものと説明がされた。

岸高会長から、資料では赤字修正表示があるが比較がなく分かりにくいため「新規項目として 500,000 円追加」であることを確認された。過去にも大会運営費を一般会計で補っていたか確認があり、交通費等で一部支出はあったが、一般会計で計上するように管理されていなかったとの回答が事務局よりされた。

また野口理事からは、今回の大分開催では宿泊費・交通費が高額であり次年度以降は大会開催地決定段階で費用を見込む必要があり、毎年一律に 500,000 円を補填することはできないため事業計画段階で開催地や費用を考慮した予算を提示する必要があると指摘された。また、地方開催の意義はあるものの選手の利便性も考慮すべきであるとした。

この 2～3 年は主催が連盟に移行し、経費が膨らんでおり、来年度以降、トロフィー関係について価格を検討すべきである旨の指摘がされた。議長がはかったところ、異議なく承認された。

【報告事項】

<第1号> 競技運営・普及委員会 委員会としての方針と進め方について

成山理事から欠席のため、事前に共有された動画を用いて、競技運営・普及委員会の委員会としての方針と進め方について報告がされた。

委員会は競技運営と普及を一体化し、競技企画・審判・普及事業・指導者育成の 4 部会を設置、各部会で大会基準整備や BP 試合不足解消、ルール整備、普及方針策定、コーチ資格制度推進などに取り組む方針が示された。馬渡理事から普及と強化の線引きや新人選手の扱い整理が必要との指摘があり、岸高理事は強化担当と調整するよう助言された。

<第2号> 選手強化委員会 強化事業会計報告、事業進捗報告について

馬渡理事より、選手強化委員会 強化事業会計報告、事業進捗報告について説明がされた。

4月理事会で承認された予算に対し、追加予算がついたため、当初計上がなかった部分に新たに交通費・宿泊費等を配分する形で修正している旨が説明された。追加予算は強化選手 A・B・C 区分に充当し、遠征や合宿にかかる費用を支援する方針であるとした。

また、試合日程の変更等により一部の派遣や合宿の日程がずれたため、予算執行の月ずれが発生しているが、調整済みであるとの報告があった。資料は表形式で提示されたが、文章による補足がなく分かりにくい点があるため、今後は改善していく意向が示された。

これに対し岸高会長からは、「予算執行の経過や不足の有無が分かるよう、より簡潔で分かりやすい報告を心掛けてほしい」との指摘がされた。

馬渡理事も、必要なポイントを絞った報告を心がける旨を述べた。

<第3号> マーケティング・広報委員会 P.UNITED 進捗報告について

野口理事より、マーケティング・広報委員会 P.UNITED 進捗報告について説明がされた。

現時点では PU 活動を継続する方向で各団体の合意が得られているが、団体ごとに取り組み姿勢には差があり、積極的な団体もあれば、形式的に参加している団体も見受けられると報告がされた。今後はさらにヒアリングを行い、来年度以降の具体的な推進の在り方を検討していく予定であるとした。

また、パラサポとも情報交換を行い、パラサポ助成金を PU 活動のマーケティング費用として活用可能である旨の確認を得ていることを共有された。

時間の都合により本理事会での詳細説明は省略され、理事・会長に対しては資料を読み、質問や意見があればメールで送付するよう依頼された。

<第4号> 推薦委員会 銃所持ヒアリング結果報告、HP 更新について

代理で事務局から、推薦委員会の銃所持ヒアリング結果報告、HP 更新について説明がされた。

2 件の推薦について報告がされた。また、「推薦ガイド」を作成し、連盟ホームページに掲載する予定である旨の報告がされた。掲載については事務局にて編集作業を行い、関係者と確認のうえ進めることとした。

2025 年 9 月 6 日

議事録署名人

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

議長

岸 高 清 

理事

野 口 尚 伸 

理事

田 口 亜 希 

以上